

海外留学奨学金

本学学生の留学を奨励するために奨学金を給付して、留学参加を援助することを目的とした奨学金です。

【受給資格】

本学が企画した3か月以上の海外留学プログラムへの参加者が対象です。

【奨学金の種類】

中期(3か月以上)プログラム参加者を対象とした奨学金(協定に基づく交換・派遣留学を除く)

| 種類 | 留学時の特待有無 | 支給金額 |
|------------|----------|--------------|
| 第一種海外留学奨学金 | なし | 年間施設設備費半額相当額 |
| 第二種海外留学奨学金 | あり | 5万円 |

長期(5か月以上)プログラム参加者を対象とした奨学金(協定に基づく交換・派遣留学を除く)

| 種類 | 留学時の特待有無 | 支給金額 |
|------------|----------|---------------------|
| 第三種海外留学奨学金 | なし | 年間授業料1/4+施設設備費半額相当額 |
| 第四種海外留学奨学金 | あり | 年間施設設備費半額相当額 |

協定に基づく交換留学参加者

| 種類 | 留学時の特待有無 | 支給金額 |
|------------|----------|------|
| 第五種海外留学奨学金 | なし | 10万円 |

【申込手続】

出願は帰国後に行ってください。(学生センターより案内します)

【給付】

留学中の学修が確認された者から、指定された口座にお振込みします。